

おおふなと 社協だより

ふれあいネットワーク



2021年10月号



今月の表紙

おいかわ たけひろ かず こ
及川武宏さん・和子さん
なつみ たくみ いつき
夏実ちゃん・巧海くん・樹くん
(12歳) (9歳) (4歳)
せい いち まち こ
精一さん・眞知子さん
(盛町)

【特集】大船渡市成年後見支援センター「まるさぼ」が開設されて1年が経ちました…… 2～3
災害に係る協力体制に関する協定…………… 4
赤崎小学校手話教室…………… 4
子育て世帯に県産米配付…………… 5
新採用職員を紹介します…………… 5
お知らせ…………… 6～7
輝き人…………… 8

家族総出で今年最後の白ぶどうの収穫に来ました。

大船渡市
成年後見支援センター



大船渡市成年後見支援センター 「まるさぽ」が開設されて 1年が経ちました

～センターのことをよく知って効果的に
利用してもらうために～

○成年後見制度とは

成年後見制度とは、2000年に介護保険制度とともに創設され、疾患や障がいによって、物事を判断する能力が十分でない人の権利を守るために援助者を家庭裁判所が選出し法律的に支援する制度です。

援助者は「成年後見人」などと呼ばれ、本人の最善を考え、本人に代わり契約手続きや財産管理などを行います。

○「まるさぽ」開設から1年

社会福祉協議会では、成年後見制度普及・啓発とともに制度の利用支援、必要に応じて他制度につながるまでを「まるごとサポートする」をコンセプトに、昨年9月1日より「大船渡市成年後見支援センター「まるさぽ」」を開設し、1年が経ちました。

「まるさぽ」では、成年後見制度について次の3つの「わかる」を提供できるように支援しています。

- ① 成年後見制度の内容がわかる
- ② 成年後見制度の必要性がわかる
- ③ 成年後見制度の
手続き方法がわかる

「まるさぽ」は、相談者全員に成年後見制度を利用してもらうための機関ではありません。

成年後見制度の出来ること、出来ないことなどを理解してもらい、本人との面談を通じ、生活状況を把握します。そのうえで、成年後見制度が本当に必要な状況なのか、他制度で支援することができないのか、関係機関とも協議しながら、利用者や家族がメリットを感じることで出来るよう支援する機関です。

また、成年後見制度の利用開始後も、不安なこと、疑問などがあれば相談対応していきながら、利用者やその家族が安心して生活できるように支援していきます。

○「まるさぽ」の活動実績

開設以来、1年で合計38件の新規相談が寄せられています。

相談経路は、家族や関係機関からの相談が9割となっており、認知症などの疾患により、「物忘れや判断能力が低下し、自分ひとりで金融機関の預貯金の入出金が出来なくなっている」「相続手続きなどの契約行為が出来なくなり、必要な手続きが進まなくて困っている」など様々です。

また、家族からの相談だけでなく「今後、自分自身の判断能力

が低下してきたら、どのようにしたらいいのか」など、本人からの相談も徐々に見受けられるようになってきています。

相談に至るきっかけづくりとして、チラシやパンフレットの配布や研修会の開催などで成年後見制度の普及・啓発活動も行っています。今年度は、地域住民や関係機関への出前講座も開催しています。



出前講座も行っています

- 身寄りがないため心配
- 認知症と診断されて今後のことが心配
- お金がうまく管理できない
- 不要な高額商品を買わされてしまった
- 申込方法がわからず、必要な申込みができない
- 通帳や印鑑をなくす、再発行を繰り返してしまう
- 財産を管理、把握できない
- 将来、判断能力が衰えることが不安

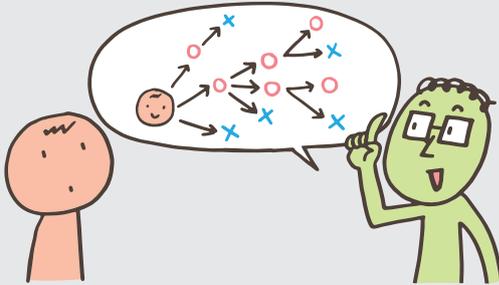
**チェックして
みましょう!**

このなかで1つでも
あてはまることが
あったら相談のご検討を!!

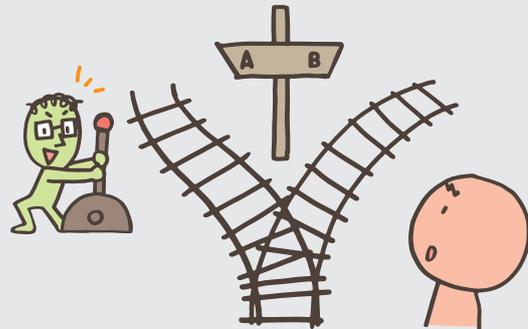


「まるさぽ」の相談の流れ

1 相談 本人、家族の状況等を聞き、成年後見制度について説明します。ここで制度利用の必要性についても判断します。



2 つなぐ 他の制度が必要と判断した場合は、その利用までつなぎます。



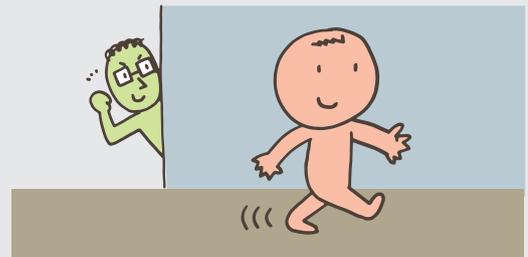
**3 成年後見制度の
利用手続きのお手伝い**



制度の利用手続きには多くの書類が必要です。書類の書き方、集め方等制度利用が決まるまで一緒に進めます。

4 制度利用後のフォロー

制度の利用後も不安なこと等があればご相談ください。解決に向け一緒に考えます。



こんな相談を受け、支援をしています。

○**利用者の声**
「まるさぽ」に相談をしたことで馴染みがなかった成年後見制度の内容を理解し、安心して申請ができました。申請書類が多くて途中で諦めそうになりましたが、一緒に手伝ってもらって何とか終わることができました。弁護士との相談や病院とのやり取りも段取りしていただきとても感謝しています。

○**支援の経過**
本人は、判断能力が著しく低下しており、今後回復の見込みがないこと、夫の死後、相続手続きが必要になることから成年後見制度の利用申請を義妹がすることとし、申請が完了した。現在、家庭裁判所からの利用決定を待っている最中である。

○**相談までの経緯**
夫と2人暮らし。数年前ほど前から認知症と精神疾患を患っており、買い物もできない状態で、夫が家事など全てを担っていた。しかし、夫が入院し、余命宣告をされたことで、2人の世話をしていた義妹夫婦が相談に来所した。

【判断能力が低下した
高齢夫婦】

市民の安心・安全なまちづくりを目指して 災害に係る協力体制に関する協定

社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会、特定非営利活動法人おおふなと市民活動センター、一般社団法人大船渡青年会議所の三者による「災害に係る協力体制に関する協定」締結式を9月22日(水)に行いました。

この協定は、過去の教訓を生かし、大災害にも対応できる地域づくりをすすめる、各組織の強みを生かして今後の防災体制を強化しようと締結したものです。大きな災害時には、住民の被



新たな支援体制の構築を目指して協定書にサイン

災状況を的確に把握し、それに応じた支援体制を迅速に構築することが必要であり、そのためには多くのボランティアを円滑に受け入れられる機能が欠かせません。

ボランティアを受け入れる災害ボランティアセンターの機能に、市民活動センターが持つNPO中間支援機能と、青年会議所が得意とする企業間の連携機能が加わることで、新たな支援体制の構築が期待されます。

大船渡青年会議所の中野圭理理事長は「東日本大震災時に出来なかつた課題を共有し、新たな支援体制を担う一翼になりたい」と話し、おおふなと市民活動センターの木下雄太理事長は「普段から顔の見えるネットワーク環境を作り、有事の際に備えたい」と今後の意気込みを話していました。

今後は三者間で企画した防災に係る研修会の開催、東日本大震災時の支援体制の検証を予定しています。

障がいを理解して、伝える力を養う 赤崎小学校手話教室

大船渡市立赤崎小学校(細川佳紀校長)では、障がいがあり生活している人たちへの理解を広げようと毎年手話教室を実施しています。

9月15日(水)開催した手話教室に3年生20人が参加しました。講師から「聴覚障がい者に出会ったことがあるか、手話をみたことがあるか」質問されると子どもたちは「テレビで見たことがある。覚えるのが難しそう」



初めての手話体験に緊張しながらも楽しく学ぶ3年生

と答えながらも興味津々な様子。簡単なあいさつの手話表現や手話以外のコミュニケーション方法を学習しました。

伝言ゲームでは、声を使わずに体の動きで表現して、次の人へ伝えることに挑戦。

吉田夢月(ゆづき)さんは「耳が聞こえない人もいろんな方法で自分の気持ちを伝えていることがわかりました。ラジオの音はだれかに教えてもらわないと分からないと知って、とても大変だと思っています。いつか耳の聞こえない人が困っていたら力になりたいです」と話してくれました。

講師の休石万記(まなみ)子(こ)さんは「聴覚障がい者は口の動きを読み取ることで、言葉を予想しているが、コロナの影響でマスク着用が当たり前になり、口の動きが見えなく不便している。会話する機会があれば、筆談など様々な手段でコミュニケーションをとってみたい」と接し方について、アドバイスをしてくれました。

美味しいお米で生活を応援 子育て世帯に県産米配付



コロナ禍で生活に困窮する子育て世帯を応援したいと、大船渡市農業協同組合（猪股岩夫組合長）から、社会福祉協議会へ県産米500kgの寄贈がありました。市農協では「豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりへの貢献」として、気仙管内の子ども食堂の取り組みやフードドライブに協力しています。今回の寄贈はJ A共済くらしの活動助成を活用したもので、県産米の寄贈は初の実施となりました。



7月に行われた贈呈式の様子

贈呈式は7月に大船渡市Y・Sセンターで行われ、岩手県のブランド米である「銀河のしずく」と「金色の風」が猪股組合長から田村会長に手渡されました。猪股組合長は「岩手県の美味しいお米を食べてもらいたいですし、少しでも生活に困っている子育て世帯の役に立てればと思います。今後も地域貢献活動を展開していきたい」と話していました。

寄贈された県産米は、市保健福祉部子ども課と社会福祉協議会が連携し、市内の生活に困窮する子育て世帯50世帯へ、職員が生活状況を確認しながら、配付しました。受け取った保護者からは「子どもたちは食べ盛りで、お米も大好きなので大変ありがたいです。家族みんな美味しく大切に食べたいと思います」と話してくれました。社会福祉協議会では、ご家庭からの食料品等の寄付も受け入れており、生活困窮者への支援に活用しています。ご協力をお願いいたします。

若い力で地域のためにがんばります！ 新採用職員を紹介します



若さと笑顔で頑張ります

社会福祉協議会では、10月1日付で、新たに正規職員1人を採用しました。

生活福祉課に配属された佐藤美華^{みづか}主事補にインタビューしましたので紹介します。

出身地は？
三陸町綾里です。
趣味・特技は？
趣味は音楽鑑賞です。特によく聴くのはKPOPです。特技は書道です。高校時代は書道部に所属し、書道ガールズを

やっています。
Q 社協で働こうと思ったきっかけは？

A 中学1年生のとき、東日本大震災で被災し、ボランティアの皆さんにとっても助けられました。震災当時の体験や、もともと人と話すことが好きなこともあり、これまで老人クラブや保育園でボランティア活動を行ってきました。これから先も、地域の人のためになることはないかと思い、この度、社会福祉協議会に入職しました。

Q 担当業務は？
A 各種助成金に関する業務や、ボランティア活動に関する事業を担当します。

Q 今後の抱負を教えてください。
A 一日も早く仕事を覚え、地域の皆さまに貢献できるように、自分のやるべきことを精一杯がんばっていきます。

※書道ガールズ：大きな紙の上で音楽に合わせて身体全体を使って書道を行うパフォーマンスのこと

*岩手県福祉人材センター情報

介護のしごとと定期相談会

キャリア支援員が介護の職場に就職したい人などの相談に応じます。申込み、問い合わせは下記までご連絡ください。

介護のしごと相談日程（11月）

開催日	会場	時間
1日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後3時
8日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後3時
9日(火)	おおふなぼーと	午前10時～午後3時
11日(木)	ハローワーク大船渡	午前10時～正午
15日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後3時
18日(木)	ハローワーク大船渡	午前10時～正午
25日(木)	ハローワーク大船渡	午前10時～正午
29日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後3時

※9日(火)はお子様と一緒にご相談可能です。

申込・問い合わせ先

岩手県福祉人材センター 坂本
 電話 080-8201-0200
 メール n-sakamoto.shakyo@mopera.net
 ※感染防止対策を講じたうえで開催します
 ※事前予約の人を優先させていただきます

*大船渡市ボランティア活動センター情報

手話教室

障がいがある人への理解を深め、「心のバリアフリー」を推進する一環として、手話教室を開催します。参加を希望する人は事務局までお申し込みください。

日時 11月9日・16日・30日/12月7日

※いずれも火曜日(全4回)

午後6時30分～午後8時30分

会場 大船渡市総合福祉センター

「多目的室」

定員 10人(定員になり次第締め切り)

参加料 無料

申込期間 10月20日(水)～11月5日(金)

申込方法 電話または事務局に来所して申込み

*ここからセンター情報

食料支援活動にご協力をお願いします

失業や収入の減少などにより、経済的な支援が必要な世帯に対し、生活の立て直しを図るため食料支援活動を行っています。

家庭に眠っている食料品がありましたら、ご協力をお願いします。

ご提供いただきたい食料品の要件

- ・常温管理が可能なもの
- ・賞味期限が1か月以上先のもの
- ・未開封のもの

受付 大船渡市社会福祉協議会事務局

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

お知らせ
 令和3年11月

申込・大船渡市社会福祉協議会
 問い合わせ先 電話 0192(27)0001(代表)

イベントについては新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

*子育て支援事業情報

つどいの広場内イベント

下記の日程でイベントを開催します。参加には事前申込みが必要です。

つどいの広場イベント日程（11月）

開催日	内容	時間
4日(木)	はじめてさんの日	午前10時～午後2時50分
11日(木)	ぼうさいカフェ	午前10時20分～午前11時50分
18日(木)	子育て相談の日	午前10時～午後2時50分
	ハローワーク出張お仕事相談会	午前10時～午前11時30分
25日(木)	栄養相談会	午前10時20分～午前11時50分

※ハローワーク出張お仕事相談会は、直接ハローワーク大船渡にお申込みください
 電話 0192-27-4165

おでかけひろば

出張「つどいの広場」です。乳幼児の子育てをしている人ならどなたでも利用できます。

日時 毎週火曜日

【午前の部】午前10時～午前11時50分

【午後の部】午後1時～午後2時50分

※消毒作業のため正午から午後1時は入室できません

会場 おおふなぼーと2階和室

※慢性・先天性疾患、低体重出生児、発達障がいなど配慮が必要なお子さんのためのおでかけひろば「ゆるり」は、11月17日(水) (午前10時～午前11時50分)に開催します



*その他

会費納入の御礼

このたび、会費納入のご協力をお願いしたところ、多くの人にご賛同いただき、貴重な会費を納入していただきました。

ご協力いただきました皆さまに心から御礼申し上げますとともに、お世話いただきました各地域役員、関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

お寄せいただきました会費は、社会福祉協議会の貴重な財源として活用させていただきます。

今後とも、社会福祉協議会の活動に対し、温かいご支援とご協力をお願いいたします。

寄付・寄贈物品受入 (9月) (敬称略)

寄贈物品 野村俊彰(乾麺 2箱)

*就労準備支援事業情報

フリースペース

就労準備支援事業では、仕事に就いておらず、「働く」ことに不安や悩みを抱えている人を対象に、体力づくりの機会を設けています。

日時 毎週火曜日
午後1時30分～午後3時30分

会場 大船渡市民体育館ほか
内容 卓球、バドミントン、テニスほか
持ち物 上靴 (屋内開催の場合)
※動きやすい服装で参加してください

参加費 無料



我が家のペット

令和2年5月からスタートした「我が家のペット」コーナーには、市民の皆さまからご投稿をいただきありがとうございます。これまで、毎月1投稿ずつ紹介してきましたが、今回は2投稿分を紹介します。



我が家の「ひなたちゃん」

いつもありがとう。これからも楽しく、いっぱい一緒にいようね。

猪川町 ましや子



我が家の「パンちゃん」

これからも、たくさん遊ぼうね。

大船渡町 高橋忠彦



①写真データをメールする

メールに画像を添付して送ってください。



②写真を郵送する

宛先は8ページに掲載しています。

①・②共通

- ペットの名前
- 一言説明コメント
- 名前(ペンネーム可)
- 住所(町までで可)を必ず添えてください



介護のワンポイントアドバイス

じょくそう ~褥瘡(床ずれ)について~

褥瘡は寝たきり状態などによって、体重で圧迫されている部分の血流が悪くなったり、滞ることで発症します。

褥瘡予防・ケアのポイント



① 洗浄・軟膏塗布

汗、尿、便が皮膚につくと皮膚の防御機能が低下します。こまめに洗浄し洗浄後は撥水クリームや保湿クリームを塗布し乾燥を防ぎましょう。



② 圧を取り除く

患者さんにあうマットレスを使うことで、不必要な圧力が身体に加わることを防げます。これらは、介護保険でレンタルが可能なので、担当のケアマネジャーに相談しましょう。

輝き人

さいとう ようこ
齋藤陽子さん(84歳)

立根町在住。俳句会「渚会」発足時からの会員。平成23年からは代表を務め、令和3年3月には50周年記念合同句集「露のとう」を出版。震災を俳句で後世に伝えている。



仲間とともに 生きるために俳句を詠む

○読書仲間と俳句会結成

昭和47年当時、住んでいた越喜来地区には図書館がなく、「こまどり号」という県立の移動図書館が月1回やって来るのが何よりの楽しみでした。このころ、こまどり号を利用した婦人学級が開催され、皆で読書を楽しんでいました。

その後、こまどり号も婦人学級も無くなつてしまいました。が、せっかく集まった仲間で何か続けようかと話し合い、俳句なら簡単そうだからと、俳句を勉強する会として渚会が産声をあげました。当時は五七五と並べることぐらいしか知らない有様でした。

○座の文学が大事

渚会発足後は、校長を退職された方や盛岡で俳句誌を発刊している方を先生に頼み、きまりごとや季語を学び、俳句の奥深さに魅了されていきました。

俳句は個々で創作するものです

が、仲間と集って意見を出し合う

「座の文学」こそが大事であると先生方から教わってきました。新型コロナウイルス感染症拡大前、渚会では毎月句会を開催していました。句会では、兼題という宿題作品を個々に短冊に書き、それらを並べ、作者を伏せた状態で互選します。会員同士で褒めたり、助言をしたり、時には先生からの添削を見せ合うこともありました。お弁当も持参し、楽しい時間を過ごしていました。

今は句会の開催を自粛していますが、電話や手紙でやり取りを続け「いつ再開できるかな」「また集まりたいね」と声を掛け合っています。

○震災を詠むことも私達の役目

東日本大震災では、句会を利用していた公民館が被災し、活動を休止せざるを得なくなりました。未曾有の状況に気持ちが悪く落ち込んでいましたが、先生から俳句誌が送られてきたことがきっかけで私

達には俳句があると気づかされ、震災後の7月から私の自宅に3人が集まり、句会を再開しました。坂道を上る自転車が止まるとずり落ちてしまうのと同じで、俳句もやり続けていかないといけないのです。震災後、大船渡を離れてしまった会員もいるのですが、郵送で投句参加し、今でも交流が続いています。

震災については、後世に文字で残したいという強い思いがありました。震災を詠むことも私たちの役目だと思い、この3月に出版した五十周年記念合同句集「露のとう」には、会員が詠んだ震災の句をたくさん収録しました。

出版後、周囲からは50年間渚会をよく続けてきたとお褒めの言葉をいただき、自分たちも達成感でいっぱいでした。

○海の俳句会を実現したい

盛岡市渋民では石川啄木にちなんだ全国俳句大会が行われていますが、大船渡でも海を見ながら、海を詠む「海の俳句会」を開催することが私の夢です。わずかに残る余生も俳句を心の糧にして、毎日詠み続けたいと思っています。